

申請者および事業者（設計者・施工者）の皆様へ

開発・宅造完了検査の添付書類について

1. 義務擁壁の施工前に以下の書類を提出してください。

①地耐力を確認したもの

- ・地盤の地耐力を確認したもの。（平板載荷試験、ボーリング調査、SWS調査等調査書）
- ・擁壁底板下の地盤の地耐力が、設計された必要地耐力以上であることが確認された検討書。

※擁壁底板下の地盤改良等を行った場合

- 1) ボーリング調査結果及び地盤改良等の検討書（改良体および下部地盤の確認）
- 2) 改良体の強度確認ができる資料（一軸圧縮試験等）
- 3) 改良下の地耐力が、設計された必要地耐力以上であることが確認された検討書。

2. 開発および宅造工事の完了検査申請時には、以下の書類を添付してください。

①義務擁壁の配筋写真

- ・計測により、縦壁、底板、コーナー補強部等の配筋種類や配筋ピッチがわかるもの。
- ・L-1.5、L-2.0など、擁壁の種類ごとに添付してください。

②義務擁壁の出来形写真

- ・計測により、縦壁、底板、コーナー補強等の出来形寸法が設計内容と同じであることがわかるもの。
- ・全景および計測値が分かる拡大部分を添付してください。
- ・出来形寸法に関しては、マイナス値の誤差は認めていませんので、現場管理の徹底をお願いします。**特にコーナー補強においてマイナスとなるケースが多いので注意してください。**

※大臣認定品については、築造仕様書に基づく「掘削（地盤改良を行う場合は、その仕様に応じたもの）」、「透水層」、「埋戻し」等の状況がわかるもの。

③擁壁の透水層の施工状況写真

- ・認定透水マットの仕様書通りに施工、完了したことがわかるもの、
または、設計された裏込め砕石層の施工、完了したことがわかるもの。
- ・水抜穴下の止水コンクリート寸法がわかるもの。

※認定透水マットと吸出し防止材は内容が異なりますので、施工の際には間違いがないよう使用してください。